

令和 8 年 1 0 月 1 日

職員（業務課長）の募集について

兵庫県建築健康保険組合

兵庫県建築健康保険組合（以下「兵庫県建築健保」という。）は、次により職員（業務課長）を募集いたします。

1 兵庫県建築健保の概要

兵庫県建築健保は、健康保険法において、国の健康保険事業を代行する公法人として位置づけられ、兵庫県に所在する建設業者で、土木工事又は建築工事を主たる業とする事業所並びに建築の設計及び監理を主たる業とする事業所等に勤務する被保険者とその被扶養者の健康の保持増進・福祉の向上を図ることを目的として、昭和 4 6 年に設立されました。

2 募集対象者

職員（業務課長） 1 人

3 職務内容

次の事項のうち所属長の命を受けた事項に関する事務処理及び管理業務

- (1) 庶務に関する事項
- (2) 経理に関する事項
- (3) 適用に関する事項
- (4) 保険給付に関する事項
- (5) 保健事業及び福祉事業に関する事項
- (6) 保険料の徴収に関する事項
- (7) 統計に関する事項
- (8) その他所属長が指示する事項

4 応募資格

- (1) 令和 9 年 3 月 3 1 日時点で、満 6 5 歳未満であること。
- (2) 兵庫県建築健保の業務について、改革を実施するに当たっての強い意欲が認められるとともに、改革を実施することができる識見、経験、先見性、実行力、責任感を有していること。
- (3) 健康保険組合業務に関して知見を有していること。
- (4) 相当程度の組織規模を有する民間企業、公的組織等において管理者として業務改善や効率化等に取り組んだ経験を有するなど、兵庫県建築健保の改善・業務運営の効率化を進め、業務を的確に処理し、管理することができる経験・能力を有していること。
- (5) 中立性・公平性を確保し、利害関係者との誤解を招くような接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理感を有していること。

5 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤（兼業・兼職は禁止）
- (2) 勤務期間 令和 9 年 1 月 1 日から原則として 6 5 歳に達した日の属する年度の末日まで

- (3) 勤務地 神戸市西区美賀多台1丁目1番地の2 兵庫建設会館 3階
(4) 勤務時間 午前9時～午後5時
(5) 休日 土曜日・日曜日・祝日法による祝日
年末年始（12月29日～翌年1月4日）
盆休み（8月13日～8月16日）
(6) 給与 年収約650万円程度及び通勤手当
(7) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、健康診断

6 選考方法

- (1) 第1次選考（書類選考）
「履歴書」及び「自己アピール文書」による書類選考
選考結果は、その合否を応募者全員に郵送にてご連絡します。
(2) 第2次選考（面接選考）
兵庫県建築健保に選考委員会を設置し、選考委員による面接を令和8年11月初旬
に行う予定ですが、詳細は第1次選考合格者に個別にご連絡します。
選考結果は、第2次選考終了後、その合否を、第2次選考を受けた方全員に郵送に
てご連絡します。
(3) その他
審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

7 応募方法

- (1) 応募期間
令和8年10月1日（木）～令和8年10月14日（水）必着
(2) 応募書類（日本語で作成してください。）
ア 履歴書
履歴書に写真を貼付のうえ、次の必要事項を詳細に記載してください。
学歴、職歴、資格、健康保険に関する経歴 志望の動機等
イ 自己アピール文書
次の事項を盛り込むこと。
・ ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機理由
・ 応募した職務に関連した提言、抱負等
・ 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点

8 応募書類送付先

〒651-2277

兵庫県神戸市西区美賀多台1丁目1番地の2

兵庫建設会館 3階

兵庫県建築健康保険組合 白國 行（親展）

9 応募に関する問合せ

兵庫県建築健康保険組合 担当：白國

電話 078-997-2311

10 その他

- ・ 応募書類の返却はいたしません。
- ・ 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- ・ ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみに使用し、他の目的に使用することはありません。